

開発許可申請添付書類(条例第6条第1項第8号)

令和 7年 7月 1日

提出部数:2部(正本1部、副本1部)

No.	添 付 書 類 等	備 考	確認
1	開発許可申請書	・申請者住所:住民票とおり(「比企郡」から記載可) ・押印省略可 ・開発区域の名称:土地登記事項証明書と同じ(「比企郡」から記載可) ・該当号:法第34条第12号 条例第6条第1項8号 ・その他必要な事項:農転がある場合「農地法第○条許可」と記載	
2	委 任 状	※申請者の委任を受けて代理を行う場合 ①代理人の資格 ②住所 ③電話およびFAX番号 ★申請者の印 ・申請者直筆→押印省略可 ・打ち込み→押印要	
3	理 由 書	①敷地拡張する理由等を記述	
4	法人登記事項証明書	※申請者が法人の場合	
5	案内図(住宅地図等の写し)	①方位 ②縮尺 ③申請地の位置(朱囲み)	
6	公図	①申請地および隣地の地目を記載 ②申請地を朱囲み ③法務局で取得した原本	
7	土地登記事項証明書	※申請日以前6か月以内に交付されたもの ※当該開発行為に関係のある区域外の土地を含む	
8	建物登記事項証明書		
9	農振農用地区域除外証明書	※申請地の地目が田又は畑の場合に添付	
10	土地・建築物・工作物権利者の同意書	※申請者本人が権利者の場合は不要 ①実印 ②抵当権等の所有権以外の権利者 ③同意した内容を明確に記載	
11	上記権利者の印鑑証明書	※申請日以前3か月以内に交付されたもの	
12	公共施設管理者の同意書 ※1	正本…写し(添付書類は不要)、副本…原本 を添付	
13	公共施設管理者との協議書 ※1	正本…写し(添付書類は不要)、副本…原本 を添付	
14	既存建築物が都市計画法等に適合していることが分かる書類	※次のうち、必要なものを添付 ①開発行為許可通知書の写し ②建築確認通知書の写し ③建物登記事項証明書(閉鎖謄本が必要な場合あり) ④家屋登載証明書	
15	設計説明書	押印省略可 ※自己居住用は不要	
16	現況写真(全景2方向以上)	①道路を入れて撮影 ②区域を朱囲み ③写真番号 ④写真番号、撮影方向を現況図に記載	
17	現況図(BMを明示)	①方位 ②縮尺 ③区域を朱囲み ④全ての辺長(小数点以下第3位まで) ⑤道路および現況地盤高(隣地含む) ⑥既存建築物(取壊予定のものはその旨を記載)・擁壁・植栽等	
18	求積図(実測)	①方位 ②縮尺 ③区域を朱囲み ④面積(小数点以下第2位まで) ⑤全ての辺長(小数点以下第3位まで)	
19	土地利用計画図	①方位 ②縮尺 ③区域を朱囲み ④道路の位置(有効幅員、道路番号、基準法第42条該当号) ⑤公園・緑地等の位置 ⑥予定建築物の位置・用途 ⑦除却建築物 ⑧既存建築物の法適合性(開発許可、適合証明、建築確認の年月日および番号) ⑨法面の位置・勾配 ⑩擁壁の位置及び種類(既設のものは「既設」と記載) ⑪切土・盛土がない場合は「切土、盛土なし」と記載(盛土がある場合は「30cm以下ごとに敷き均し、ローラーその他の建設機械を用いて締め固める」と記載) ⑫消防水利から開発区域の全てが120m以内にあることを示す(案内図でも可。「開発区域は、消火栓から120m以内の範囲内にある。」と記載。自己居住用は不要) ⑬開発区域外の必要な同意を得ている場合はその旨を記載 ☆公告前建築等承認を申請しない場合は、次のとおりです。 ・雨水浸透枡、排水枡、浄化槽等は図示しない。「雨水は、嵐山町雨水流出抑制施設設置基準に基づき、雨水浸透施設を設けて宅内処理する。雨水浸透施設、排水枡等は建築時に施工する。」と記載する ・雨水浸透枡、排水枡等の構造図は不要(最終枡は必要) ・申請建物位置は破線で示す	

開発許可申請添付書類（条例第6条第1項第8号）

令和 7年 7月 1日

提出部数：2部（正本1部、副本1部）

No.	添 付 書 類 等	備 考	確認
20	造成計画平面図	①方位②縮尺③区域を朱囲み④申請地及び隣接地の現況・計画地盤高（BMを明示）⑤切土・盛土の部分（切土は黄、盛土は茶で着色）⑥盛土がある場合は「30cm以下ごとに敷き均し、ローラーその他の建設機械を用いて締め固める」と記載 ⑦縦横断線の位置 ⑧その他土地利用計画図を参考にする	
21	造成計画縦横断面図	①切土・盛土する前後の地盤面（切土は黄、盛土は茶で着色）②法面の位置・勾配 ③擁壁の位置・形状 ④予定建築物の位置 ⑤雨水浸透施設の位置	
22	雨水施設計画平面図	※土地利用計画図に併記可 ①方位 ②縮尺 ③位置・管種・管径 ④流向（経路は着色、舗装面等は矢印）⑤雨樋 ⑥既設のものは「既設」と記載	
23	排水施設計画平面図	※土地利用計画図に併記可 ①方位 ②縮尺 ③位置・管種・管径 ④流向（着色）⑤雨樋 ⑥既設のものは「既設」と記載 ⑦最終枳の位置 ⑧放流先 ⑨浄化槽の人槽	
24	給水施設計画平面図	※土地利用計画図に併記可（大規模な案件は別で作成） ※自己居住用の専用住宅は不要 ①方位 ④縮尺 ③位置・管種・管径 ④流向（着色）	
25	雨水処理計画計算書	※自己居住用の場合は不要 ①面積求積図 ②不透水面等の位置	
26	雨水排水施設構造図	①泥だめ・土被り・敷砂等の寸法 ②実際に施工する構造図 ③インバート枳はカタログ可 ⑤最終枳（流入から放流先接続まで）	
27	地盤調査報告書	※義務擁壁の場合に添付 調査の結果、軟弱地盤であるときは、対策工事施工計画書を添付	
28	擁壁の断面図	①種類 ②寸法 ③材料 ④配筋サイズ・ピッチ ⑤裏込め・水抜穴 ⑥底板碎石 ⑦地盤高 ⑧縮尺 ⑨実際に施工する構造図 ⑩付近の雨水浸透施設を記載 ☆義務擁壁の場合 ・展開図、平面図、断面図、配筋図を添付 ・認定擁壁の場合、認定書を添付	
29	構造計算書	※義務擁壁の場合に添付 ①地耐力の根拠（ボーリングデータ等） 大臣認定擁壁を使用する場合 (1)認定書（認定条件が分かる資料を添付） (2)地盤調査結果報告書（地耐力等認定条件の根拠） 軟弱地盤の場合 (1)軟弱地盤対策工事施工計画書 (2)地盤調査結果報告書	
30	資力・信用を証する書類	※自己居住用又は1ha未満の自己業務用は不要（いずれも宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく第12条第1項又は第30条第1項の許可を要するものを除く） ①資金計画書 ②工事見積書 ③残高証明書 ④融資証明書（融資を受ける場合）⑤申請者の業務経歴書 ⑥申請者が暴力団員等に該当しない旨の誓約書 ⑦申請者の前年度の納税証明書（法人の場合「法人税（その3）」個人の場合「所得税」）	
31	工事施行者の能力を証する書類	※自己居住用又は1ha未満の自己業務用は不要（いずれも宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく第12条第1項又は第30条第1項の許可を要するものを除く） ①建設機械目録（リース含む）②技術者名簿 ③工事経歴書 ④建設業登録の写し	
32	放流許可書・道水路占用許可書等の写し	※許可等がある場合に添付	
33	その他許可権者が必要と認める書類	盛土規制法のみなし許可等要否判定チェックシート	